

和歌山県は研究開発職や技術職を担う人材の確保を応援します！

# 和歌山県中核産業人材確保強化のための奨学金返還助成制度

農業・林業・漁業、建設業、製造業、情報通信業、ドラッグストア・医薬品小売業・調剤薬局、自然科学研究所に属する事業を営む企業が優秀な人材を確保できるよう、企業と協働で、学生が借り入れた奨学金の返還金を助成する制度を平成28年度から創設しています。

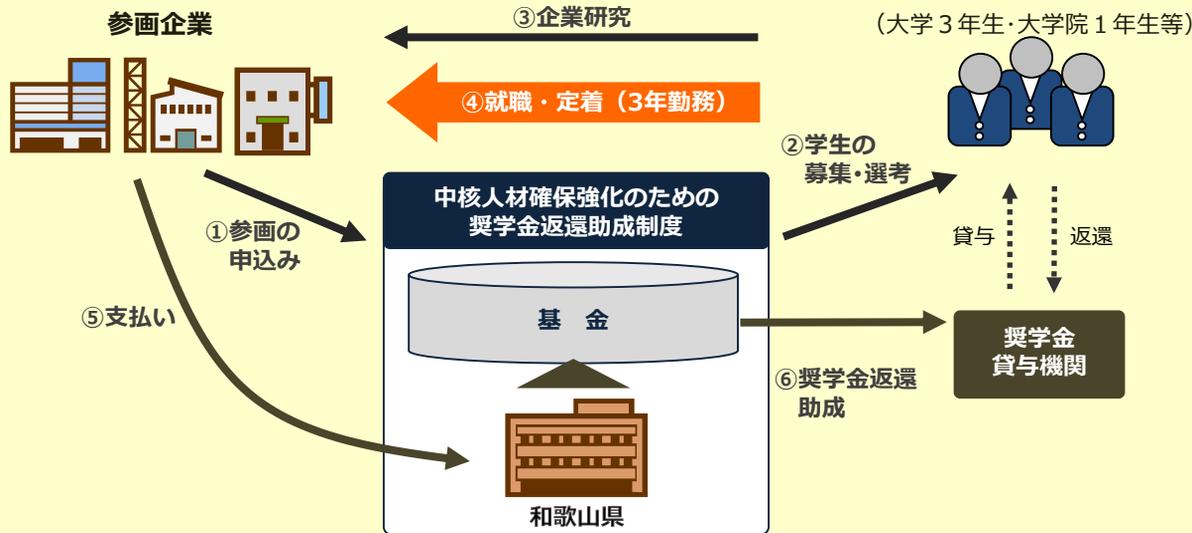
## 参画企業の返還助成までの流れ



研究開発職・技術職の人材を求める

交付対象者

(大学3年生・大学院1年生等)



- ① 参画の申込み (各年度毎に申込み)
- ② 学生の募集・選考 (制度を大学等に周知し、参画する企業への就職を希望する学生を募集・選考)
- ③ 企業研究 (会社説明会やインターンシップを実施し、学生が企業研究を深める機会を設ける)
- ④ 就職・定着 (3年の継続勤務)
- ⑤ 支払い (交付対象者への助成額の1/2に相当する額(最大50万円)を支払い)
- ⑥ 奨学金返還助成

## 参画の主な要件 次の要件を満たす企業であること

- 和歌山県内に主たる事業所を有する企業
- 農業・林業・漁業、建設業、製造業、情報通信業、ドラッグストア・医薬品小売業・調剤薬局、自然科学研究所に属する事業を営む企業
- 新卒採用において、研究開発職・技術職を担う以下のいずれかに該当する学生等の確保を予定している企業
  - ・理学、工学、農学、保健の学部等に在籍
  - ・文理融合型の学部等に在籍
  - ・文系の学部等に在籍する方で情報通信系の国家資格等を取得している(見込み含む)
- 採用した人材が定着(3年勤務)した段階で、交付対象者に対する助成金の半額を支払う(最大50万円)企業

## 参画の方法

参画申込書(別添)をメールにより下記あてにご提出ください。

和歌山県 商工労働部 労働政策課 就業支援班 担当 水本  
〒640-8585 和歌山市小松原通1-1 TEL 073-441-2807 FAX 073-422-5004  
MAIL e0606003@pref.wakayama.lg.jp